

令和6年度 第2回評価調査者フォローアップ研修 開催要項

＝ フォローアップ研修受講にあたって ＝

令和2年4月1日施行のかながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下「推進機構」）評価調査者養成研修・登録要綱より、評価調査者の登録更新要件が、①年1回以上のフォローアップ研修受講②登録有効期間（3年）内の活動実績が1件以上と規定されました。本年度のフォローアップ研修は計6回予定しておりますので、皆様には趣旨をご理解の上、積極的な研修受講をお願い申し上げます。

1. 目 的

本県の第三者評価は、国の評価基準ガイドラインに基づく県全域共通の標準的な評価基準により実施していますが、障害者グループホームの第三者評価においては国の評価基準ガイドラインに準拠しつつ、自己評価を重視した神奈川県独自版の運用を継続してきました。

その後、令和4年4月に自己評価項目の整理、自己評価方法の一部修正、評価結果報告書の追加等、「障害者グループホーム第三者評価の手引き」を改訂しましたが、評価機関および受審ホームからの意見に基づき、受審促進と受審の効果を一層高めるため、本年度より評価プロセスの一部を見直し、実施することになりました。

今回の研修では、「障害者グループホーム第三者評価の手引き」の一部見直し内容の解説を中心に、評価の考え方、評価調査の手法について、具体的に解説します。

2. テーマ 「障害者グループホーム第三者評価の手法について」

＊「障害者グループホーム第三者評価の手引き」（令和6年3月一部見直し）から

講師：神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部

准教授 在原理恵 氏

3. 対 象 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構登録評価調査者・評価機関職員

＊上記の方であればどなたでも参加できますが、本研修は障害者グループホーム第三者評価を担当する評価調査者・評価機関向けに特化した内容でありますことを予めご承知おきください。

4. 日 時 令和6年4月27日（土） 14時～16時10分

5. 会 場 神奈川県社会福祉センター 3階 301研修室 （横浜市神奈川区反町3丁目17-3）※次頁に会場案内図有

6. 受講料 1人 3,000円 （受講決定後にお振込みをお願いします）

7. 申込み

（1）申込期限：令和6年3月19日（火） 定員：60名

（2）申込方法：所属している評価機関宛に、お申込みの連絡をしてください。

申込締切日後に所属の評価機関より受講の可否をご連絡いたします。

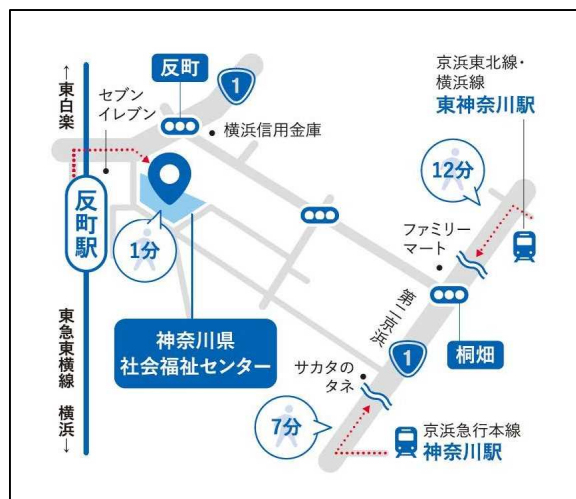
【プログラム】

時 間	内 容	講 師 等
14:00 ～14:05	開会／オリエンテーション	推進機構事務局
14:05 ～16:10 (含:休憩)	【講義】 「障害者グループホーム第三者評価の手法について」 ＊「障害者グループホーム第三者評価の手引き」の一部見直しの内容から ・以下を重点的に解説します。 ①「障害者グループホーム第三者評価の手引き」の一部見直しの趣旨 ②神奈川県版・障害者グループホーム第三者評価項目26事項と「標準となる評価基準」細目の関係の再確認 ③自己評価・利用者調査結果の訪問調査への活用方法 ④「評価機関からのコメント」ほか見直し後の評価結果報告書類の趣旨と記載方法	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 准教授 在原理恵 氏

《各種感染症対策にご理解・ご協力をお願いします》

ご参加の皆様にはマスクをご用意くださいますよう、お願いいたします。

【会場案内図】



- 東急東横線・反町駅より徒歩1分
 ■京浜急行本線・神奈川駅 徒歩7分
 ■京浜東北線・横浜線・東神奈川駅より徒歩12分

* トモズ(ドラッグストア)の横からお入りください。

【事務担当】

福祉サービス推進部 福祉サービス推進課
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構事務局
電話 045-290-7432 FAX 045-312-6302